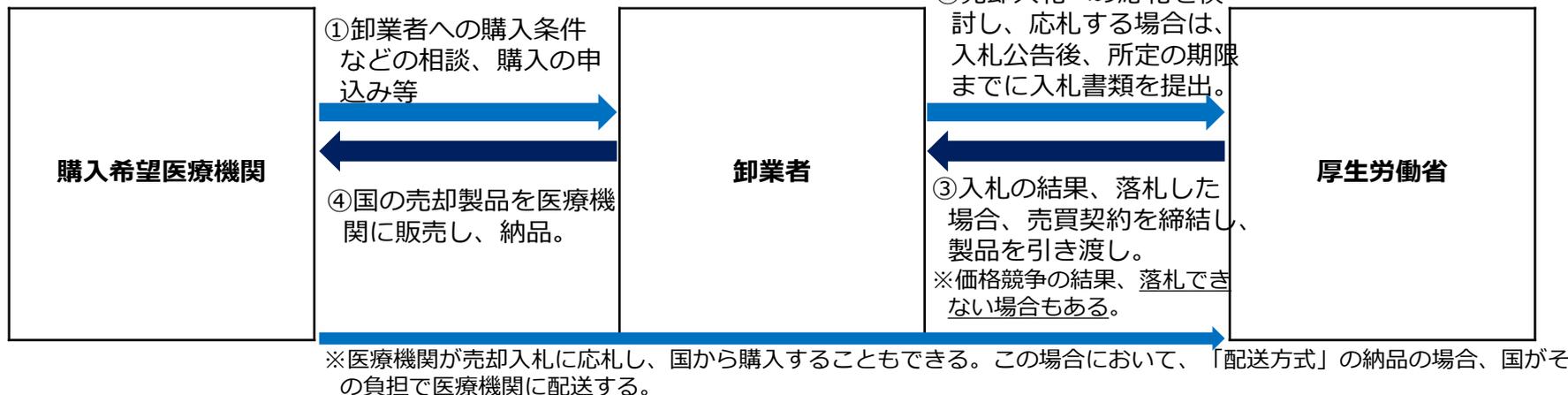


# (別紙資料4) PPE備蓄物資の購入方法について

- ① 売却は一般競争入札の仕組みにより行うこととしているため、国から購入する（応札する）のは入札参加資格を有する事業者（卸業者等）と想定しており、**医療機関等は、卸業者等に、国の売却製品を取り扱っているか否かや、卸業者等からの購入条件などの相談、購入の申込み等**を行って、卸業者等から購入することを想定している。
- ② **G-MIS登録医療機関**については、**G-MISでの購入希望調査に回答**。厚生労働省でその**回答結果を都道府県単位で卸業者に提供**して、**購入希望製品を取り扱う卸業者から医療機関に適宜連絡**し、購入条件等を調整。

## ＜①医療機関が卸業者に相談、申込み等を行う場合等＞



## ＜②医療機関がG-MIS調査に回答する場合＞ ※G-MIS調査は、本年1月20日を回答期限として実施済み

